

平成23年度 広島大学大学院文学研究科
外国人留学生特別選抜博士課程前期入学試験
答案作成上の注意

専門分野	倫理学
------	-----

1. 試験に関する注意

- ① 試験開始後、直ちに下記の問題枚数等を確認してください。

問題枚数	1枚
解答用紙	2枚
下書用紙	1枚

- ② 受験番号等は、すべての用紙の所定の欄に記入してください。

2. 解答記入に関する注意

解答はすべて解答用紙に記入してください。

平成23年度 広島大学大学院文学研究科
外国人留学生特別選抜博士課程前期入学試験問題

専門分野	倫理学
------	-----

(1枚中の1枚目)

次の文章は、川本隆史氏の「自由と平等は両立するのか」『モラル・アポリア 道徳のディレンマ』(ナカニシヤ出版、2002年、71-77頁)からの抜粋である。読んで後の問に答えよ。

市場経済における自由な営利活動を放任すれば、必ず所得や資産の不平等が発生する。所得や資産の格差をなくそうとするなら、何らかの形で自由な経済活動に介入せざるをえない。(自由と平等のディレンマ)は、しばしばこうした経済の土俵においてあげつらわれ、冷戦構造(資本主義と社会主義という「大きな物語」の間の確執!)を背景として、(自由と平等のどちらを優先すべきか)の押し問答が続いてきた。すなわち、市場における自由競争を通じて豊かな消費生活を追い求める資本主義と、生産手段の公有と計画経済に基づいて所有の平等化をめざす社会主義との間の体制選択として。

(略)

では現代の倫理学において(自由と平等のディレンマ)はどのように論究されているのだろうか。英語圏の社会正義論に絞って概観しておこう。まず現代リベラリズムの立場から両立論を説いたのがJ・ロールズの『正義論』(一九七一年)である。「ロック、ルソー、カントに代表される社会契約説」の現代的再構成によって、功利主義の「最大幸福原理」に対抗しうる社会正義の構想を打ち出そうとしたロールズは、本書で次のような「正義の二原理」を提唱した。

- (一) すべての個人が社会生活をおくるのに基本となる自由を平等に分かちもつべきである。
- (二) 社会的・経済的不平等は、(a) 全員に公正な競争の機会を平等に与えた上で生じたものに限るべきであり、かつ (b) 社会的に最も不遇な人びとの暮らし向きを最大限改善するものでなければならない。

つまりロールズは、基本的な自由(政治的自由、言論・集会の自由、思想および良心の自由など)に関してはあくまで平等分配を求めるのだが、所得や地位の格差のような社会的・経済的不平等を完全に根絶せよとは迫らない。第二原理を構成する(a)「公正な機会均等原理」と(b)「格差原理」(格差の底辺に位置する人びとの生活改善への不断の配慮)とでもって、結果の不平等を是正しようというのである。

- 問1 市場主義に基づく現在の経済の在り方について、問題点も含め、あなたの意見を述べよ。
- 問2 企業倫理に関して、近年、Compliance(規則の遵守)やAccountability(説明責任)という概念が周知されつつある。これについて説明した上で、あなたの意見を述べよ。
- 問3 ロールズの「正義の二原理」について、現実の社会状況をふまえ、あなたの意見を述べよ。
- 問4 日本における伝統的な企業倫理観について、あなた自身の意見も含めて述べよ。